

む こ がわ  
武庫川水系河川整備基本方針  
(原案)

平成 19 年 7 月 6 日

兵 庫 県

# 武庫川水系河川整備基本方針（原案）

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	1
(1) 流域及び河川の概要 .....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	6
2. 河川の整備の基本となるべき事項 .....	10
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項.....	10
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	10
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	11
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項.....	11
(参考図) 武庫川水系図.....	12

# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## (1) 流域及び河川の概要

### ① 河川の概要

武庫川は、その源を兵庫県篠山市の丹波丘陵地帯に発し、三田市において相野川、青野川、山田川等を、神戸市北区において有馬川、船坂川、羽束川を合わせて溪谷部を流下し、さらに、溪谷部を出てからは、名塩川、一後川、逆瀬川、天王寺川、仁川等を合わせながら、阪神市街地を貫流して大阪湾に注ぐ、幹川流路延長 65.7km、流域面積約 500km<sup>2</sup>の二級河川である。

### ② 流域の概要

武庫川流域は、兵庫県神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市及び大阪府能勢町の 2 府県 7 市 1 町にまたがり、県土の 6% を占め、これらの地域における社会・経済・文化の基盤を成している。流域内の土地利用は、山地が約 63%、水田や畑地等の農地が約 21%、宅地等の市街地はニュータウン等の開発により約 16% まで拡大した。

特に、武庫川上流域の北摂・北神地区では、昭和 40 年代後半から始まったニュータウン開発により人口が急増し、その中心となった三田市は、昭和 62 年から 10 年連続して人口増加率日本一を記録していた。

流域内では中国自動車道と山陽自動車道が分岐し、国道 2 号、43 号等の道路や、山陽新幹線、JR 東海道本線、関西圏の主要な私鉄が東西に横断するとともに、JR 福知山線と国道 176 号が流域を南北に縦断し、交通の要衝となっている。武庫川の河口部や臨海部周辺は、古くから製造業が集積し、阪神工業地帯の中核部の一つとしてわが国の高度経済成長を支え、内陸部では、中国自動車道の開通を契機に工業団地や流通業務団地等が立地した。武庫川水系の河川水は、これらの工業用水の他、農業用水、都市域への上水道用水として広く利用されている。

また、流域内には、武庫川峡谷、羽束川溪谷、蓬莱峡等の景勝地があり、北は猪名川溪谷県立自然公園及び清水東条湖立杭県立自然公園、南は瀬戸内海国立公園に接し、豊かな自然に恵まれた地域となっている。

### ③ 地形・地質

武庫川の源流から有馬川合流点付近までの上流部は比較的勾配が緩く 1/300～1/700 程度であり、中流の溪谷部では勾配が急になり 1/100～1/200 程度、峡谷より下流部は 1/300～1/700 程度と再び緩勾配となる。

流域の地形は、山地、丘陵地、平地から構成されるが、上流部の山地から南に丘陵地帯が続き、武庫川沿いに三田盆地が広がっている。三田盆地以南で、再び北摂山地、六甲山地となり、生瀬橋付近以南では徐々に平地が広がっていき、大阪平野の一部を成している。

流域の地質のうち、篠山市内は古生層の砂岩と泥質岩からなる。三田と篠山市域の丘陵地は火山性岩石の流紋岩類で形成されており、三田盆地の西側は神戸層群の礫岩・砂岩・泥質岩の互層となっている。下流部の武庫平野は第四紀層の泥・砂・礫からなる沖積平野であり、武庫川峡谷に至る地域では、六甲山系の花崗岩類が西側に分布する。

六甲山系から流出する土砂のため、仁川合流点付近から下流の武庫川は、市街地より河床が

高い天井川となっている。また、尼崎市、西宮市、伊丹市では、地下水の汲み上げに伴う地盤沈下が一時期進んだ区域があり、臨海部に海拔ゼロメートル地帯が存在している。

#### ④ 気候・気象

流域内の気候は瀬戸内海型に概ね分類され、年間の降水量は1,300～1,600mm程度で梅雨期と台風期に多く、平均気温は15℃程度で、全国平均降水量の約1,700mmより少なく、全国平均気温約14℃より高くなっている。

#### ⑤ 自然環境・景観

流域内の約63%を占める森林の約86%がアカマツや落葉広葉樹が主体の天然林等であり、一部にスギ、ヒノキの人工林がある。

上流部は、篠山市、三田市の盆地を緩やかなカーブを描いて流れている。三田市の中心部を除き沿川は田園地帯で、瀬戸内海と日本海を結ぶ「ふるさと桜づつみ回廊」として、桜が堤防に沿って植えられている。武庫川の上流部は一般の河川と異なり、大変流れが緩やかであり、このような環境を好むアブラボテ等のタナゴ類、オグラコウホネやナガエミクリ等の水生植物が生息、生育している。特にトゲナベブタムシは、本州では武庫川の上流でしか確認されていない。

中流の峡谷部は、自然な景観が保たれており、名を持つ淵や岩が多く存在する。峡谷にはカワガラス等が生息し、岸の岩場にはサツキやアオヤギバナ等の貴重植物が生育している。

下流部は、市街地を流れ、複断面河道となり、高水敷の多くの区間で河川公園が整備されている。多数の堰も存在し、潮止堰付近から下流では感潮域となっている。河口部を除いた低水路内の砂州にはカワサイコが、水辺にはヤナギタデ、ツルヨシ等の水生植物が生育し、カヤネズミや陸上昆虫類などの貴重な生息地となっている。瀬ではアユ、オイカワ等が、堰上流部などの湛水域ではコイやフナ等が生息しており、それを餌とするサギ等もみられる。河口周辺の汽水域では、ボラやマハゼ等の魚類やそれらを餌とするカワウやミサゴ、コアジサシ等がみられる。

#### ⑥ 歴史・文化

武庫の由来は、難波の都から見て「向こう」であったからといわれており、昔、有馬川合流点より上流は三田川、下流は武庫川と呼ばれていた。仁川合流点付近では、宝塚、伊丹、尼崎、西宮の各市の境界が複雑に存在し、昔は武庫川の流れがたびたび変化していたことがわかる。

武庫川下流部には近代に橋が架けられるまで、街道の渡しが多く存在した。宝塚市役所の近くには西宮街道とその伊子志の渡しが、仁川合流点付近には伊丹市を通過して西宮市へ通じる西国街道とその髭の渡しが、旧国道武庫川橋付近には尼崎市から西宮市に通じる中国街道とその西新田の渡しが、名神高速道橋付近には守部の渡しが存在した。

篠山市の真南条川上流には、645(大化元)年に開基され丹波地方の修験道の道場である龍蔵寺が、真南条川と田松川の合流点近くには、古い宿場町として栄えた古市地区がある。また明治初期には、篠山盆地の農作物を輸送するため、三田までの舟運が行われたこともあった。

三田市の青野川上流には、禅道場として開山された永澤寺があり、付近は同寺の僧が中国から伝えたといわれる母子茶の産地として有名である。8世紀創建の金心寺の門前町であった三

田市街地は、江戸時代には三田藩の城下町として栄えた。また、桑原地区の欣勝寺は雷除けの寺と知られ、雷がなったときに「クワバラ」と唱えるのはこの寺の逸話に基づいている。

神戸市北区にある有馬温泉は、日本書紀に記述がある古い温泉で、豊臣秀吉がたびたび訪れたことでも知られており、また、県指定重要無形文化財の有馬筆は現在も伝統的な技法を継承しての製造が行われている。

宝塚市の山本地区は、桃山時代に発明された木接術による園芸が盛んである。小浜地区は、有馬道、西宮街道、京伏見街道が交わる交通の要衝であり、江戸時代には宿場町として栄えた。武庫川峡谷にある武田尾温泉は、江戸時代に発見したきこりの名前に由来すると伝えられている。また、大正以降、宝塚は歌劇のまちとして全国に知られるようになった。

西宮市の名塩川上流の名塩地区は和紙の産地であり、江戸時代から作られてきた名塩雁皮紙は国の重要無形文化財に指定されている。広田神社は中世に大きく信仰を集め、大阪湾の海上支配権を持っていたといわれる神社である。明治5年に広田神社から分離独立した西宮神社は、商売繁盛の「えべっさん」の総本山として有名である。

伊丹市では、行基が昆陽池を築くとともに昆陽寺を創建し、摂津の仏教文化の一中心地として栄えた。江戸時代には酒造業が発展し、伊丹の酒は丹釀と賞賛され、将軍の御膳酒になった。鴻池地区には、清酒発祥の地の伝説を示す市指定文化財の鴻池稻荷祠がある。

尼崎市は、県指定重要文化財の文書が残る大覚寺や室町時代に日隆上人が開基した本興寺を中心として、中世には自治都市として発展し、江戸時代には大阪の城下町として栄えた。久々知地区の広濟寺には国指定史跡の近松門左衛門の墓所が、武庫川の近くには、樹齢数百年といわれるクスノキや、県指定文化財の13重の石塔がある西武庫須佐男神社が存在する。

## ⑦ 治水事業の沿革、総合的な治水対策の取り組み

武庫川は、「摂津の人取り川」と伝えられ、古くから氾濫を繰り返し、幾多の災害をもたらす暴れ川であった。下流には一旦大雨になると砂礫や大石が運ばれるため、古くから、数多くの治山・治水工事が行われてきた。

武庫川下流部の本格的な治水事業は、河口～逆瀬川合流点までを大正9年より昭和3年にかけて、第一期武庫川改修事業として実施したことに始まる。その後、昭和25年9月のジェーン台風、昭和36年9月の第2室戸台風など、相次ぐ高潮被害に見舞われたことから、昭和37年より河口から潮止堰までの約2.6kmの区間を、大阪湾高潮対策事業として堤防の嵩上げ等を行い平成12年に完了させている。

そして、昭和58年の災害を契機に、水系を一貫した基本計画として昭和60年に武庫川水系工事実施基本計画を策定するとともに、昭和62年より潮止堰から名塩川合流点までの約16kmについて、広域基幹河川改修事業による整備に着手した。

下流より順次、河床掘削による河積拡大を中心に整備を進めてきており、現在、生瀬橋付近までの整備を終えている。平成16年10月の台風23号による洪水では、甲武橋において既往最大の流量を記録したが、整備済区間では大きな被害はなく、未整備区間において、落橋や床上・床下浸水が発生するなど、被害が発生している。

一方、上流部においては、山田川合流点上流～相野川合流点までの治水事業を昭和8年より

昭和 25 年にかけて実施し、さらに昭和 35 年度からは相野川合流点より上流を小規模河川改修事業で、昭和 45 年度には、羽東川合流点付近から相野川合流点までの第二次改修工事を中小河川改修事業により着手した。

さらに、昭和 50 年代からは、北摂・北神地区の開発に関連して、住宅宅地関連公共施設整備促進事業等により、築堤、掘削、護岸等を実施してきたほか、災害改良復旧事業も行った。

昭和 63 年には、河川総合開発事業で、青野ダムを完成させ、平成 16 年 10 月の台風 23 号では、その洪水調節効果等により、三田市域では大きな被害は発生しなかった。

総合的な治水対策に関連して、流域内の自治体では、開発に伴う防災調整池等の雨水貯留・浸透施設の設置指導、農地の流出抑制機能を向上させるための調査などが実施されている。また、宝塚市では、各戸貯留への補助制度を設けている。

## ⑧ 砂防事業の沿革

砂防事業に関しては、<sup>おたまた</sup>太多田川、逆瀬川等の土砂流出の激しかった支川において、明治後期より植林や、砂防堰堤<sup>えんてい</sup>工事が実施され、土砂流出の防止が図られてきた。中でも逆瀬川は明治 28 年に山腹筋芝工、堰堤工が行われたのをはじめとして、昭和 3 年には全国初の流路工が施工され、兵庫県砂防発祥の地となっている。

## ⑨ 水 質

水質については、大橋（三田市）から上流は A 類型、大橋から仁川合流点までが B 類型、仁川合流点から河口までが C 類型に類型指定されている。上・中流部では良好な水質を保っており、下流部においても、下水道の普及等により環境基準（BOD75%値）を満足しており、良好な水質を維持している。

## ⑩ 河川水の利用

河川水の利用に関しては、武庫川周辺は古くから開かれた地域であり、かんがい利用が盛んであった。過去、水をめぐる対立が多く生じ、今も仁川合流点付近の<sup>ひやくけんび</sup>百間樋用水や<sup>なるお</sup>鳴尾の<sup>ぎみん</sup>義民碑<sup>ひ</sup>に先人たちの利水に対する並々ならぬ思いがみられる。また、流域内にはかんがい用のため池が多く存在している。

現在は、かんがい用水として利用されている他、上水道用水及び工業用水として、三田市、宝塚市、伊丹市、西宮市等で利用されている。また、神戸市が大正 8 年に羽東川下流に上水道のための<sup>せんがり</sup>千苺貯水池を建設して以来、<sup>ふかたに</sup>深谷池、<sup>まるやま</sup>丸山ダム、<sup>かわしも</sup>川下川ダム、多目的の青野ダムなどが整備されている。

## ⑪ 河川の利用

武庫川の河川利用については、上流域の周辺はのどかな田園風景となっており、三田市市街地付近では、ジョギングコース、サイクリングコース等の利用が中心となっている。生瀬から武田尾にかけての武庫川峡谷には豊かな自然が残され、ハイキングやキャンプの利用が多く、支川の千苺貯水池、蓬萊峡付近とともに、広域的な自然レクリエーションゾーンとなっている。下流域の仁川合流点付近から河口までは、高水敷が広く、公園・緑地として利用され、潮止堰や床止工によって作り出された湛水域は阪神間の貴重なやすらぎと<sup>う</sup>うるおいのある空間として定着している。また、水面は全川にわたって、釣り、自然観察等のレクリエーションの場と

なっている。その他、漁業権が設定されている区間では、アユ漁等の漁業も行われている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### ア 武庫川の川づくり

武庫川水系では、川を地域共有の財産と認識し、あわせて、洪水や渇水などの異常時のみならず 365 日の川づくりを常に意識し、長期的かつ広域的な視点に立ち、活力にあふれ魅力的な武庫川を次代に継承していく。このため、「安全ですこやかな川づくり」、「自然の豊かさを感じる川づくり」、「流域の個性や水文化と一体となった川づくり」、「水辺の魅力と快適さを生かした川づくり」を4つの柱とした「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、専門家や地域住民等との「参画と協働」のもと、治水、利水、環境にかかわる施策を総合的に展開する。

さらに、土地利用の変化に伴う流出量の増加や、水循環機能の低下、近年の集中豪雨の増加などの状況を踏まえ、従前から実施している河道改修などの河川対策に加え、流域での流出抑制対策や健全な水循環系を構築するための施策等を、流域関係市、関係機関、地域住民等との連携を深め、協調して展開していく。

このような考え方のもとに、河川整備の現状、流域の土地利用や森林等の状況、砂防、治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状、流域の歴史、文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また流域の社会経済情勢の変化に即応するよう、流域関係市の総合計画、都市計画区域マスタープラン等との調整を図り、土地改良事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

### イ 洪水、高潮などによる災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### ① 河川対策

災害の発生防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模等の流域の重要度や過去の災害実績等から定めた計画規模の降雨で発生する洪水や高潮から人命、資産を守ることを目標とする。具体的には、地域と住民を洪水から防御するために、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行うとともに、河川利用や河川環境の保全に十分配慮しながら、河道掘削、低水路拡幅、護岸、堤防強化、治水上支障となる堰・橋梁等の改築を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる。

内水被害の著しい地域については関係機関と連携し、内水被害が軽減されるよう必要に応じて調整を図る。

武庫川の氾濫域の一部（尼崎市、西宮市）は、「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、地震・津波防災を図るため、阪神・淡路大震災における被害等を教訓にして、堤防等の河川管理施設の耐震対策を推進する。

#### ② 流域対策

武庫川では、流域が一体となって防災に取り組む観点から、関係機関や事業者、地域住民との連携を強化し、流域内の保水・貯留機能の確保等の総合的な治水対策を促進する。

流域内の学校、公園については、関係機関との連携と地域住民の協力のもと雨水貯留施設の整備に取り組んでいく。

流域内には、かんがい目的のため池が多く存在しているが、利水・環境保全機能との整合を図り、関係機関やため池管理者と協調して治水への利用に取り組んでいく。

開発に伴う防災調整池については、今後も関係機関と連携して設置を指導するとともに、現存する防災調整池の機能が維持されるように努めるとともに、必要に応じ機能強化を図る。

森林については、川と同様に地域共有の財産と認識し、森林の持つ水源かん養等の公益的機能が持続的に確保されるよう、関係機関、森林所有者、地域住民等が一体となった森林整備の実施や無秩序な伐採・開発行為の防止等を通じて、森林が適正に保全されるよう努める。

水田の持つ多面的機能についても、農業生産に配慮し、関係機関や農業従事者との連携を図り、保全、向上が図られるよう努める。

その他、住民による各戸貯留等を含め、総合的な治水対策の取り組みに関する啓発活動を流域関係市等と連携して推進し、流域全体の防災力向上に努める。

### ③ 河川管理

洪水調節施設、堤防、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。

河道内等の樹木については、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため、計画的な伐採等適正な管理を行う。

### ④ ソフト対策

近年の集中豪雨の増加などの気象の変化を踏まえ、計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減する「減災」をめざすため、ソフト対策等必要に応じた施策を実施する。

流域関係市が作成するハザードマップを活用した防災教育、地域住民も参加した防災訓練等により平常時からの防災意識の向上を図るとともに、既往洪水の実績等も踏まえ、水防警報の充実等による水防活動との連携の強化、円滑な避難活動のための河川情報の収集と情報伝達体制の整備による警戒避難態勢の充実、土地利用等との調整等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

### ⑤ 上下流バランス

本川、支川の整備にあたっては、特に本川下流域の尼崎市、西宮市、宝塚市、伊丹市に人口と資産が集積していることから、この区間の整備の進捗を図るとともに、近年の洪水では、上流域で浸水被害が生じていることも十分認識し、本支川及び上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備を進める。

## ウ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

### ① 正常流量の確保

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既存の水利用、動植物の生活環

境、景観などを考慮しつつ、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、都市用水及び農業用水の安定供給や、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。新たな水需要が発生した場合には、関係機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

## ② 緊急時の水利用

渇水の発生時には、被害を最小限に抑えるため、関係機関及び水利使用者等と連携し、情報提供、情報伝達体制を整備する。また、震災などの緊急時には河川水の利用が図られるように配慮する。

## ③ 水循環

健全な水循環系の構築を図るため、関係機関や地域住民と連携しながら、流域が本来有していた保水、貯留機能の保全、流域の水利用の合理化、下水道整備等に努める。

# エ 河川環境の整備と保全に関する事項

## ① 河川環境の整備と保全の全体的な方針

河川環境の整備と保全に関しては、流域の人々と武庫川との関わりを考慮しつつ、武庫川の流れが生み出す良好な河川景観を保全し、治水や河川利用との調和を図りつつ、多種多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。特に、河川整備の際には、武庫川水系に生息・生育する生物およびその生活環境の持続に関する2つの原則、即ち

(1) 流域内で種の絶滅を招かない

(2) 流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する

を踏まえて、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、専門家や地域住民等と連携しながら川づくりを推進する。

## ② 動植物の生活環境の保全

動植物の生息地・生育地の保全については、上流部の緩流環境を好むアブラボテ等のタナゴ類をはじめとして、トゲナベブタムシ等の底生動物、オグラコウホネやナガエミクリ等の水生植物の保全、中流部では、カワガラスやサツキ、アオヤギバナなどが生息している渓谷環境の保全、さらに、下流部では、カヤネズミ等が生息するヨシ原、カワラサイコが生育するレキ河原の保全に努める。また、アユ等の産卵場や生息場として利用されている瀬、淵の保全に努める。河口部では、ボラやマハゼ、カワウやコアジサシなどが生息する汽水環境の保全に努める。

## ③ 良好な景観の保全

良好な景観の保全については、治水との整合を図りつつ、上流域の緩やかに蛇行して流れる武庫川と田園集落からなる田園景観、中流域における武庫川峡谷の自然景観、下流域の都市景観との調和など、各地域の特性を反映した武庫川らしい景観の保全に努める。

## ④ 河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保

人と河川の豊かなふれあいの確保については、生活の基盤や歴史・文化、風土を形成してきた武庫川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあいや環境学習の場の整備・保全を図る。水辺空間に関する多様なニーズを踏まえ、自然環境との調和を図りつつ、適正な河川の利用に努める。

## ⑤ 良好な水質の保全

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、動植物の生活環境等を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら現状の良好な水質の保全に努める。

## オ 河川の維持管理・流域連携

### ① 河川の維持管理

河川の維持管理については、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適正に行う。また、関係機関と連携し、上流から河口までの総合的な土砂管理の観点から、安定した河道維持に努める。

河川敷地の占用および許可工作物の設置、管理については、動植物の生活環境や景観の保全に十分に配慮するとともに、多様な利用が適正に行われるよう、治水・利水・環境との調和を図る。

### ② 流域連携

「参画と協働による武庫川づくり」を基本として、地域住民や企業、行政が連携し、「まちづくり」と一体となった川づくりを行う。そのため、河川に関する情報を地域住民等と幅広く共有し、流域関係市との連携を図りながら、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進する。

### ③ モニタリング

治水、利水、環境に係わる河川、流域の情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映させる。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

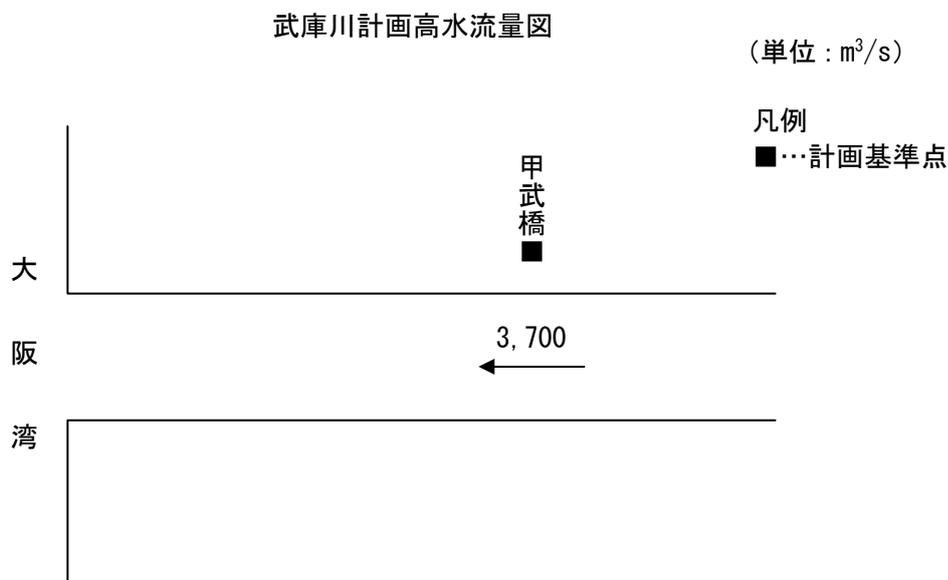
昭和36年6月洪水、同58年9月洪水、平成11年6月洪水、同16年10月洪水等の既往洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量4,690m<sup>3</sup>/sを、県及び流域関係市で整備する流域内の学校、公園、ため池、防災調整池を利用した貯留施設等により80m<sup>3</sup>/sの流出抑制を図り、基本高水のピーク流量は計画基準点である甲武橋地点において4,610m<sup>3</sup>/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により910m<sup>3</sup>/sを調節して、河道への配分流量を3,700m<sup>3</sup>/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表（単位：m<sup>3</sup>/s）

河川名	計画基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量	(参考) 流域対策による 流出抑制量
武庫川	甲武橋	4,610	910	3,700	80

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、計画基準点である甲武橋地点において3,700m<sup>3</sup>/sとする。



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 O. P. (m)	川幅 (m)
武庫川	甲武橋	8.0	18.01	280

(注) O. P. : 大阪湾最低潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

武庫川における既得水利は、生瀬橋地点より下流において、かんがい用水としての利用の他、工業用水として $0.35\text{m}^3/\text{s}$ 、上水道用水等として $0.69\text{m}^3/\text{s}$ がある。

これに対し、生瀬橋地点の低水流量及び濁水流量は、H5～H14の平均値では、それぞれ $3.78\text{m}^3/\text{s}$ 及び $2.32\text{m}^3/\text{s}$ である。

生瀬橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の現状、動植物の保護などを考慮し概ね $1.5\text{m}^3/\text{s}$ とする。

また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量には、水利流量が含まれているため、生瀬橋下流の水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

(参考図) 武庫川水系図

